

給水管取出し及び撤去工事の注意事項

(1) 舗装版切断工

- ・舗装を切断した際に出た汚水等は、道路上に放置せず適正に処理してください。

(2) 掘削工

- ・**抉り掘り（狸掘り）は危険な為禁止です。**

(3) サドル分水栓（割T字管）等の取付

◎サドル分水栓（割T字管）の離隔距離

サドル分水栓（割T字管）は取水口（削孔芯）からではなく**端面から**の距離とする。

継手、仕切弁、消火栓も**端面から**の距離とする。

設置物	離隔
サドル分水栓 ～ サドル分水栓	300mm 以上
サドル分水栓 ～ 割T字管	600mm 以上
割T字管 ～ 割T字管	
継手 ～ サドル分水栓（割T字管）	1,000mm 以上
仕切弁 ～ サドル分水栓（割T字管）	
消火栓 ～ サドル分水栓（割T字管）	

※ 上記表の離隔がどうしても確保できない場合は、必ず水道課へ相談してください。

(4) 防食コア

- ・コア挿入機は、打ち込み式ではなく「**ねじ込み式**」を使用してください。

(5) 給水管（SUS）

- ・SUS 給水管の場合はポリスリーブを被膜し、年号テープで固定してください。
- ・フレキ部がある場合は、フレキ部に余裕をもたせてください。

(6) 他埋設管

- ・他埋設管との離隔は必ず 300 mm以上確保してください。

（ 離隔が 300 mm以上確保できない場合は、まず水道課に相談してください。 ）

(7) 埋戻し

- ・地中、掘削部分に水が溢れてくる現場では、水中ポンプ等を使用し、排水してから埋戻し作業を行ってください。

※水中ポンプ等でも水が排水しきれない場合は、必ず水道課へ連絡してください。

- ・管上 300 mmまでの埋戻しは、山砂か川砂を使用してください。
- ・配水管が石綿管（ACP）の場合、管上 300 mmまでの埋戻しは、再生砂・川砂を使用してください。
- ・管上 300 mmまでの転圧は、**〈200 mmと 100 mm〉 や 〈150 mmと 150 mm〉 等**、一層の厚みが 200 mm以下になるように**二層に分けて人力で転圧**を行ってください。
- ・管上 300 mmより上の層の転圧は、機械で行ってください。
- ・【路床・下層路盤・上層路盤】の埋戻し及び As 舗装については、道路管理者の許可内容に従って施工してください。

・私道の埋戻しも原則市道に準じて適正に施工してください。

(8) 撤去管

- ・給水管の撤去は開削で行ってください。

(9) メーターユニット

- ・メーターユニットの設置位置は、道路境界線から管の平面延長で1 m以内とし、車両が上に載らず検針しやすい場所としてください。

(10) その他

- ・工事中に配水管や給水管の上に乗ったり、足で押さえたりしないでください。
- ・H I V Pのスライズオフ圧着工法は、禁止です。
- ・安全のために現場では必ずヘルメットを着用してください。

(11) 上記によらない施工については、原則『吉川市給水装置工事設置設計基準』及び『給水装置工事技術指針』に準ずるものとします。

また、質問等がある場合は、必ずメールでお願いします。

suidou2@city.yoshikawa.saitama.jp

